



愛媛県報

令和8年1月20日火曜日 第678号

発行 愛媛県

◇ 目 次 ◇
告 示

- 救急病院の協力申出 (医療対策課) 19
- くろまぐろ（小型魚）に関する令和7管理年度における知事管理漁獲可能量の変更 (水産課) 19
- 建設業者の許可の取消し (中予地方局管理課) 19
- 開発行為に関する工事の完了 (中予地方局建築指導課) 19

告 示

○愛媛県告示第42号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による救急病院である。

令和8年1月20日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開 設 者 名	認 定 の 有効期限
市立大洲病院	大洲市西大洲甲570番地	大 洲 市	令和11年1月10日まで

○愛媛県告示第43号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第5項の規定に基づき、くろまぐろ（小型魚）に関する令和7管理年度における知事管理漁

獲可能量（令和7年10月愛媛県告示第904号）を次のとおり変更した。

令和8年1月20日

愛媛県知事 中村時広

知事管理区分	知事管理漁獲可能量	変更前	変更後
愛媛県くろまぐろ（小型魚）漁業	4月から6月まで	0.2トン	0.2トン
	7月から9月まで	1.8トン	1.8トン
	10月から12月まで	15.0トン	4.7トン
	1月から3月まで	3.0トン	15.6トン
	総計	20.0トン	22.3トン

○愛媛県告示第44号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

令和8年1月20日

愛媛県知事 中村時広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消しの原因となった事実
(般-3)第6662号	令和4年3月28日	新崎住宅設備㈱	新崎 勉	松山市井門町81-5	令和7年12月5日	土木工事業 とび土工工事業 管工事業、水道施設工事業 消防施設工事業	建設業の廃止
(般-2)第16785号	令和2年12月3日	玉岡建設	玉岡 義規	伊予市灘町134-8	令和7年12月11日	建築工事業	建設業の廃止
(般-4)第8594号	令和4年12月22日	(有)古茂田電機	古茂田義孝	松山市祝谷3-1-38	令和7年12月23日	電気工事業	建設業の廃止
(般-2)第12193号	令和3年3月1日	田原電気工事	田原 義雄	東温市野田1-12-3	令和7年12月23日	電気工事業	建設業の廃止
(般-3)第13655号	令和4年2月14日	㈱芳野電業	芳野 享一	松山市太山寺町708-1	令和7年12月24日	電気工事業	建設業の廃止

○愛媛県告示第45号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する開発行為に関する工事が次のとおり完了した。

令和8年1月20日

愛媛県中予地方局長 高岡晃仁

検査済証の番号 及び交付年月日	工事を完了した開発区域又は 工区内に含まれる地域の名称	開発許可を受けた 者の住所及び氏名
7中局建(開)第29号 令和8年1月8日	伊予市上野字松本1153番2	松山市清水町三丁目102番地3 城北寮102号 渡辺運也